

元暦二年(1185)京都地震における 京都周辺地域の被害実態

大谷大学大学院文学研究科 西山昭仁

Damage estimate around Kyoto City from the 1185 Genryaku Kyoto earthquake

Akihito NISHIYAMA

Graduate School of Literature, Otani University

E-mail: HZW00103@nifty.ne.jp

In August 6, 1185 on the Julian calendar (July 9 of Genryaku 2 on the Japanese calendar), a large earthquake occurred around Kyoto city. We call it the Genryaku 2 Kyoto earthquake. The damage caused by this earthquake were not restricted in Kyoto city but was extended to the surrounding areas. In this paper, we examine the actual damage for subdivided areas from direct and indirect descriptions in historical documents. From this examination, ground shaking as strong as Kyoto city area is inferred in the Yamashina basin situated east of Kyoto. We found that the shaking at Enryakuji temple at the summit of Mt. Hiei and Hiyoshi shrine in Sakamoto on the eastern flank of Mt. Hiei was nearly strong as Kyoto city area. The damage description in Nara is locally restricted, suggesting that the ground shaking was not so strong to the south of Kyoto city. Few earthquake damage record in Osaka area indicates that the shaking was also small to the west of Kyoto.

The epicenter was possibly situated at the east of Kyoto city from the facts that earthquake damage was extensive in the eastern part and the east neighbor of Kyoto city, locally restricted to the south, and small to the west. Because of sparse population on the west coast of Lake Biwa and the east of Mt. Hiei in those days, no historical documents on this earthquake is left. If we consider the geological and geomorphological facts that parallel Hiei and Katata faults are running in the N-S direction to the east of Mt. Hiei, and the new estimate that earthquake damage at Hiyoshi shrine was more than that of Enryakuji temple, it may be possible that the epicenter is located in the southern part of west coast of Lake Biwa.

Key words: Genryaku 2 Kyoto earthquake, Historical documents, West coast of Lake Biwa

§ 1. はじめに

元暦二年京都地震は、元暦二年七月九日(ユリウス暦では1185年8月6日)の午刻(午前11時～午後1時頃)に発生し、当時の京都市街地を中心に大きな被害を与えた

内陸地震である。この地震による物的・人的被害は、当時人口の集中していた京都市街地の左京・白河・東山で圧倒的に多かったことから、以下ではこの地震を「元暦二年京都地震」と呼称する。また、この地震の発生によって同年八月十四日に「元暦」

から「文治」へと改元が行われたことから、年号は実際に地震が発生した「元暦二年」を用いることにする。この地震に関しては、西山（1998）において、多大な被害を受けた京都市街地での被害実態について検証を試みた。しかし実際、この地震による被害の範囲は、京都市街地だけに限定されるものではなく、その周辺地域でも少なからぬ被害が発生していた。

この地震に関する先行研究としては、宇佐美（1975、1996）があり、前者では震源を琵琶湖西岸の安曇川河口沖に想定しており、後者では京都盆地北東縁に想定している。これら2つの説は、史料記述から導き出される被害の分布状況から見ると、双方とも十分な妥当性を有していると考えられる。また、都司（1999）では、『平家物語』や『方丈記』に見られる地震の記述から、元暦二年の地震が南海地震であった可能性を指摘している。しかしこの論考は、文学作品である『平家物語』の記述に主たる論拠をおいており、作品の成立過程における脚色や多数の説話の摂取といった条件を加味しておらず、聊か危険な考察を展開している。本来ならば、より信憑性の高い日記史料などの記述を論拠にして考察を行うべきであり、諸記録や説話に基づいて叙述された『平家物語』などの文学作品は、参考史料として用いる程度に止めるべきであろう。

元暦二年京都地震について記述している史料には、主として『吉記』『玉葉』『山槐記』といった日記史料が挙げられる。現存する地震関連史料の少ない平安時代末期に発生した地震にも拘わらず、これらの史料には地震発生時の様相や被害状況などが克明に記されている。このことは、上記の日記の筆者である吉田経房・九条兼実・中山忠親が、単に記録熱心であったことに帰すべきものではなく、それらの日記が成立した歴史的背景に起因する事柄であろう。

院政期から鎌倉末期にかけての貴族社会では、幾つもの新しい貴族の「家」が分立されていき、その「家」の創始者に位置づけられる人物は、記述内容のかなり詳細な日記を残している〔松菌（1993）〕。上記の3つの日記は、まさしくそのような時代に書かれていた日記であり、必然的に地震に関する記述も詳細になったと考える。

上記の日記史料を含め、現存する地震関連史料に見られる被害記述は、量的に見て左京・白河・東山といった当時の京都市街地に関するものが大部分を占めており、他の地域の被害に関しては僅少か、殆ど皆無といった状況である。しかし、地震被害の記述が量的に僅少または皆無であるからといって、必ずしも被害がなかったことを反映しているとは言えないであろう。それよりも寧ろ、被害があったにも拘わらず何らかの理由によって史料に記されなかったか、或いは後世において被害の記録が散逸したために、現存していない可能性の方が高いと考える。

そこで本稿では、地震の被害記述が豊富な当時の京都市街地とは対照的に、被害記述の量が僅少な京都周辺地域での被害について、地域別に検証していくことにする。そのためには、史料記述から直接的に窺える被害状況だけではなく、史料記述から間接的に想定される新たな被害状況をも踏まえて、地震発生当時の被害状況を可能な限り詳細に検討していく必要がある。以下では、京都周辺地域の御室・醍醐・宇治、近江国南西部の延暦寺・日吉大社・園城寺、奈良・大坂での被害状況について、主に史料記述に基づいて検討し、被害の実態を解明していくことにする。更に、被害記述が少ない要因は実際に被害が僅少であったためなのか、実際には被害が大きかったと想定されるにも拘わらず被害記述の少ない要因は何であったのか、といった疑問点につ

いても考察を加えていきたい。そして、地域別に検証された京都周辺地域における地震の被害実態から、新たな震源の可能性を提示したい。

§ 2. 京都盆地周辺における被害状況

地震発生当時の京都市街地は、既に解体していた平安京の左京を中心に形成されており、鴨川東岸の白河・東山の地には、六勝寺・法住寺殿といった壮麗な御願寺・院御所が建ち並び、その周辺には新たな市街地が広がっていた。これに対して、かつての平安京の右京は、8世紀末の遷都当初から、幾つもの小河川が流れ込み、池や沼地が点在する低湿地であったために居住する者も少なく、10世紀後半頃からは荒廃が進行して大半が田畠となっていた。また、洛南の鳥羽の水郷地帯には、鳥羽殿と称された広大な離宮が1080～1150年代にかけて造営されていた〔林屋・他（1971）、村井・他（1995）〕。このように平安時代末期、京都市街地やその近郊には、院政期に相次いで造営された院御所や御願寺など数多くの建造物が建ち並んでおり、その林立する建造物群の殆どが不運にも今回の地震に遭遇し、各々が何らかの被害を蒙っていたのである〔西山（1998）〕。

以下では、それらの多岐にわたる地震被害の中から、当時の京都市街地の域外にあたる京都盆地周辺地域に着目し、そこでの被害状況について個々に検討していく。

2.1 仁和寺での被害

当時の京都市街地の西方、御室の丘陵地に広い寺域を有していた仁和寺では、地震によって被害が発生していた。

史料記述には、倒壊した建物として「圓宗寺廻廊」〔『吉記』〕とあり、仁和寺の境内にあった後三条天皇の御願寺である円

宗寺で、廻廊の倒壊していた状況が窺える。この当時、仁和寺の境内には、他に円融寺・円教寺・円乗寺などの御願寺や数多くの子院が建ち並んでいたことから、それらの建造物も何らかの被害を受けていたと考えられる。だが実際、倒壊に至った建造物は円宗寺の廻廊のみであって、仁和寺の他の建造物では、築地塀・堂宇・坊舎などに大破・倒壊したものはなく、部分的に破損を蒙っただけと想定する。

2.2 法金剛院での被害

史料記述には、倒壊した建物として「前齋院御堂」〔『吉記』〕とある。この前齋院の御堂とは、恐らく、前の賀茂齋院であった上西門院統子内親王（鳥羽天皇の娘）が、法金剛院内に建立した南御堂のことを表していると考えられる。南御堂は、丈六の阿弥陀仏（高さ約2.4m）を安置する一間四面の阿弥陀堂であった。

このことから、御室の双ヶ丘の南に位置する法金剛院でも、建物の倒壊していた状況が窺える。当時、法金剛院内には南御堂の他に、上西門院御所・北斗堂・三重塔・経蔵・三昧堂などの建物があつたと考えられ、史料記述には見受けられないが、最小限に見積もってもそれらの建物が部分的に被害（屋根・壁の破損など）を蒙っていた可能性はあるだろう。

また、地震発生に先立つこと約4年前の治承五年（1181）五月二十一日、法金剛院内の上西門院御所（東御所、檜皮葺）が炎上していたことから〔『吉記』〕、元暦二年（1185）七月の地震発生時点ではその御所はまだ再建されておらず、地震による被害を蒙ることは不可能であつたと考える。仮に、治承五年五月の火災でその御所以外の建物（但し地震によって倒壊した南御堂は除く）も焼失していたならば、地震発生の時点では御所と同様に未再建であつたと

考えられ、法金剛院には地震による被害を受け得るだけの建物がなかったことも想定できるだろう。

尚、地震発生時、上西門院は法金剛院にはおらず、左京の八条院（八条大路北、東洞院大路西）にいたらしく、地震に遭遇して八条女院（八条院暉子内親王、上西門院の異母妹）と共に庭上に避難していた〔『吉記』〕。

2.3 京都盆地内での被害実態

京都盆地内での被害状況について史料記述から検討し、史料記述には見られない被害についても想定を試みた。上記の2ヶ所の限定された被害状況から敢えて考察を試みると、今回の地震の被害は左京・白河・東山といった京都盆地内東側では大きかったが、御室など西側では比較的小さかったように思える。盆地の東側の京都市街地と比べてその西側では、被害を受け得る建造物の数量の少なかったことも要因の一つに考えられるが、それより寧ろ、前述した2ヶ所において、倒壊した建造物の数が僅少であったことの方がより重要と考える。このことから、京都盆地内東側では地震動が激しかったのに対して、その西側での地震動は若干弱かったと想定する。

2.4 醍醐寺での被害

京都盆地東方にある山科盆地の南側、醍醐山の山上から西麓に至る広い範囲に、上醍醐・下醍醐と称される寺域を有していた醍醐寺では、地震によって被害が発生していた。

史料記述には、「當寺築垣大都頽了、東安寺承香殿門々倒了」〔『醍醐寺雜事記』〕とあることから、醍醐寺では築地塀の被害が顕著であり、境内の殆どの箇所破損・崩壊が発生していたと考えられる。また東安寺とは、醍醐寺の北に位置してい

た小野曼荼羅寺（現在は塔頭であった随心院のみが残る）のことと考えられ、そこでは承香殿や諸門の倒壊していた状況が窺える。上記の史料に見られる築地塀の壊滅的な被害状況から、その被害は多数の築地塀が設けられていた平坦地の下醍醐における被害であったと考える。尚、今回の地震では、左京などの京都市街地においても、至る所で築地塀が壊滅的な被害を蒙っており、下醍醐と同様な被害が発生していた。このことから、双方の地震動の強さにはそれ程差がなかったと考えられ、醍醐寺（特に下醍醐）における被害は京都市街地と同程度であったように思える。

地震発生当時、上醍醐・下醍醐の広い寺域には数多くの堂宇・坊舎が建ち並んでいたことから、下醍醐の三宝院や無量光院などの建物でも、柱・梁の歪みや部分的な破損など何らかの被害が生じていたと想定する。そして、幾つかの建物では大破に至った場合もあったと考えられ、負傷者・死者が発生していた可能性も有り得るだろう。また、天曆五年（951）の建立以来、焼亡などの罹災を免れて現存している下醍醐の五重塔（高さ約38m）については、現存する史料に大きな被害を蒙ったような記述は見受けられない。そのため、今回の地震の際には、五重塔の柔構造（地震による揺れを各層で分散・減衰させる）が地震動に対して効果的に作用しており、被害程度は軽微であったと想定する。

2.5 勸修寺での被害

山科盆地の南側、醍醐寺の北西に位置していた勸修寺でも被害が発生していた。

史料記述には、倒壊した建物として「鐘樓、経蔵、廻廊廿間許、西中門」〔『吉記』〕とあり、勸修寺における被害が相当に大きかった状況が窺える。このように、勸修寺の境内では倒壊した建物が複数あつ

たことから考えて、被害記述には見受けられない本堂（檜皮葺）・多宝塔・灌頂堂などでも、被害が皆無であったとは考え難い。そこで他の建物の場合も、或るものは大破に至っており、多くのものは屋根・壁・扉の部分的な破損程度の被害を蒙っていたと想定する。また、後述する延暦寺・園城寺の場合と同様に、勸修寺では廻廊（恐らく檜皮葺）が廿間（約36m）にわたって倒壊していた被害が特徴的であり、その被害の特性から地震動の強さや性質を推定することも可能であろう。

2.6 山科盆地内での被害実態

山科盆地内での被害状況について史料記述から検討し、史料記述には見られない被害についても想定を試みた。先の場合と同じように、上記の2ヶ所の限定された被害状況から敢えて考察を試みると、京都盆地の東方にある山科盆地内においても大きな被害の発生していた状況が窺え、その被害は多大な被害を蒙っていた京都盆地内東側と同程度であったと考えられる。このことから、山科盆地内での地震動は、激しい地震動に見舞われた京都盆地内東側と同程度であったと想定する。

また、前述したように、京都盆地内西側での地震動がその東側に比べて若干弱かったことを考慮に入れると、京都盆地周辺においては、その西方よりも寧ろ東方での地震動の方が大きかったと想定できる。そしてこの想定からは、京都盆地周辺の西方から東方へと、地震動が大きくなり、地震被害が増大していった様相も想像できるであろう。

§ 3. 宇治における被害状況

当時、京都と奈良とを結ぶ交通の要衝に位置し、平等院が営まれていた宇治に関し

ても、僅かではあるが地震の被害記述が見られる。以下ではその被害記述から宇治での地震被害について検討していく。

3.1 宇治橋での被害

奈良街道が宇治川を渡る地点に架けられていた宇治橋は、地震によって大きな被害を蒙っていた。

史料記述には、「宇治橋皆以顛倒、于時渡之人十餘人乗橋入水、其中一人溺死」[『山槐記』]や、「宇治橋頽流了」[『醍醐寺雜事記』]とある。これらの記述から、宇治橋は地震によって崩壊に至り、橋桁・橋板やその上に乗っていた欄干などの付属物が宇治川へと崩れ落ち、死者や負傷者を生じさせていた様子が窺える。当時の橋梁は多くの場合、橋脚を河床に直接打ち込む工法を用いていたことから、宇治橋も同様の工法で造られており、洪水に対しては勿論、地震の揺れに対しても脆弱であったと考えられる。そのため、激しい揺れを受けた宇治橋では、橋桁・橋板といった上部の構造材を支えていた橋脚が、その重量を支持できなくなって傾倒し、橋桁・橋板などが崩落するに至ったと推定する。

宇治川に架かる宇治橋は、古来より軍事・交通上の要衝であり、橋の崩壊に伴う通行不能状態の長期化は政治的・経済的に支障を来すことから、宇治川の洪水によって流失した場合には、その都度再建が繰り返されてきた。そのため今回、地震によって崩壊した宇治橋は、地震後直ちに再建工事が開始されて、工事は程なく完了していたように思えてくる。だが果たして、崩壊した宇治橋は速やかに再建されていたのだろうか。

『山槐記』の文治元年八月二十七日条によると、文治元年（1185）八月二十七日、東大寺大仏の開眼供養の儀式に臨席するために、後白河法皇をはじめ八条女院や公家

・僧侶などが奈良へと出立している。辰刻（午前8時頃）に京都を出発して午刻（正午頃）には宇治に到着し、舟で宇治川を渡り、平等院において休息・食事をとっていたとある。このことから、地震によって崩壊し通行不能となっていた宇治橋は、地震後1ヶ月半余りを経過した時点でも、まだ再建されてなかった様子が窺える。では何故に、宇治橋の再建は遅れていたのであろうか。不十分な考察ではあるが、次にその要因について述べてみたい。

七月九日の本震発生以降、連日止むことなく打ち続く余震は、当時の人々に地震に対する恐怖心を生じさせており、更なる大地震の発生さえも危惧していた様子が、『玉葉』の七月十五日条から窺える。そのため、朝廷の公卿たちは、例え現時点で宇治橋を再建したとしても、日々打ち続く余震や近い将来に再度発生するであろう大地震によって、再び崩壊の憂き目を見るのではないかと考えて、再建工事の開始を遅らせていたように思える。そして朝廷では、頻発する余震が終息し、大地震が再発する危機もなくなった段階で、宇治橋の再建工事を始める予定でいたのではなかろうか。つまり、宇治橋の再建工事は、用材や工匠の不足などといった物理的・人為的条件によって遅れていたわけではなく、本震発生以降、人々の心中を支配していた地震に対する恐怖心といった心理的条件によって、遅延していたのではないかと想像したい。

3.2 平等院での被害

前述したように、宇治橋が大きな被害を蒙っていたことから、その宇治橋の上流、宇治川沿岸に近接していた平等院の付近でも、地震の揺れは相当大きかったと考えられ、何らかの被害が発生していた可能性は高い。しかし、平等院で大きな被害が生じていたのであれば、宇治橋の被害と同様に

その情報は伝播していた筈である。藤原氏一門の手によって営まれ、12世紀初期には多くの堂宇が建立されていた平等院が、仮に地震によって大きな被害を受けていたならば、当時の人々（特に公家）の耳目を集めることになり、何らかの形で日記や編纂書に書き記されていたであろう。だが、史料上にそのような記述が見られないことから、平等院は今回の地震で大きな被害を蒙っていなかったと考えられる。また当時、治承・寿永の乱の兵火が拡大するに伴って、平等院の多くの堂舎が焼亡・破却の憂き目に遭っていたとは考え難く、少なくとも阿弥陀堂（鳳凰堂）をはじめ堂宇の幾つかは健在であったと考える。これらのことから、宇治橋に近接した平等院では、地震によって建物が大破・倒壊に及ぶ程の大きな被害は生じなかったが、部分的な破損程度の被害は発生していたと想定する。

以上のような想定を裏付ける史料記述が、前述した『山槐記』の文治元年八月二十七日条に見受けられる。奈良へ赴く途中の後白河法皇の一行が、平等院において休息・食事をとっていたことから考えて、地震後約1ヶ月半の時点で、平等院には大人数を収容可能な何らかの大きな建物の存在していた必要性が生じてくる。そのため、平等院の建物は、地震によって大破・倒壊といった大規模な被害を受けてはおらず、少なくとも阿弥陀堂・観音堂は無事であったと考えられる。また仮に、堂宇の屋根・壁・扉などが部分的に破損していたとしても、後白河法皇の一行が平等院に立ち寄る八月末までの約1ヶ月半の間に、殆どの修理は施されていたであろう。

3.3 宇治での被害実態

宇治での被害状況について史料記述から検討し、史料記述には見られない被害についても想定を試みた。平等院における地震

被害は、被害を受け得るに十分な建物があつたにも拘わらず極めて軽微であり、平等院に近接する宇治橋での大きな被害とは対照的な様相を呈している。このように、近接した場所において被害程度にかなりの相違が見られる際には、その被害の要因が地震動の強さよりも寧ろ、地震に対する建造物の強度にあつたのではないかと考えられる。そこで、宇治での場合、地震動はそれ程激しくはなかつたが、宇治橋が橋脚の強度に対して上部構造が重いという構造上の不安定さを有していたが故に、選択的に被害を受けていたと想定することにしたい。

§ 4. 近江における被害状況

元暦二年京都地震は、他方で「元暦二年の山城・近江地震」とも呼称されるが、地震被害の状況を伝えている史料記述は、量的に見てその大部分が当時の京都市街地に関するものであり、近江に関するものは僅少である。管見の限りでは、近江で書き記された現地の史料としては、『天台座主記』に延暦寺での被害記述が見られるのみであり、『叡岳要記』『山門堂舎記』といった他の延暦寺関連の史料や、『耀天記』のような日吉大社関連の史料には、この地震の被害記述は見当たらない。その他には、『吉記』『玉葉』『山槐記』や『愚管抄』といった、当該期の京都在住公家の手による日記史料や僧侶の歴史書に、近江に関する被害記述が幾つか見受けられるのみである。このように、近江におけるこの地震の被害記述は僅少であるが、必ずしも、その記述量が実際に発生した地震被害の規模を反映しているとは言えないであろう。寧ろこの場合、実際は被害があつたにも拘わらず史料には書き記されなかつたか、或いは被害を記した史料が後世において散逸した可能性の方が高いと考える。

以下では、近江に関する僅かな被害記述から、特に琵琶湖西岸地域における被害状況について検討していく。

4.1 延暦寺での被害

延暦寺は、京都盆地と琵琶湖に挟まれた比叡山の東麓一帯、標高650m前後にある尾根や平坦地に「三塔十六谷」と称される広大な寺域を有しており、根本中堂を中心に壮大な堂塔伽藍が営まれていた。平安時代末期には「堂舎僧坊三千」と称される程に多数の堂宇・坊舎が建ち並んでおり、衆徒と呼ばれた正式僧侶や、堂衆・山徒など寺院の運営管理を行う人々が数多く居住していた〔景山(1978)〕。このように隆盛を誇っていた延暦寺は、地震によって大きな被害を蒙っていた。

史料記述には、倒壊した建物として「戒壇八足門、同看衣堂四面廻廊、中堂廻廊、一面、恵心院、惣持院、灌頂并真言堂、同三面廻廊」〔『吉記』〕とある。この記述から延暦寺では、戒壇院(東塔南谷)の八足門・看衣堂・廻廊四面、根本中堂(東塔南谷)の廻廊一面、恵心院(横川兜率谷)、法華惣持院(東塔西谷)の灌頂堂・真言堂・廻廊三面が倒壊に至っており、延暦寺の中心を成す東塔において、数多くの建物(殆どは檜皮葺)が大きな被害を蒙っていた状況が窺える。特に、廻廊の被害は壊滅的であつたようである。

また、「同廿五日於中堂被行舎利會是惣持院真言灌頂両堂廻廊等顛倒故也」〔『天台座主記』〕と史料記述にあることから、法華惣持院で灌頂堂・真言堂・廻廊などが倒壊に至っていた状況が窺える。

別の史料記述には、「但於堂舎廻廊者、多以破損、其外所々堂場、悉破壊顛倒」〔『玉葉』〕や、「山ノ根本中堂以下ユガマヌ所ナシ」〔『愚管抄』〕とある。これらの記述から延暦寺の境内では、根本中堂

をはじめとして数多くの建物が破損・大破などの被害を受けていた状況が窺える。当時、比叡山延暦寺には、多数の堂宇・坊舎が建ち並んでいたことから、『吉記』に明記されている建物以外でも、屋根・壁・扉などの部分的破損が多発していたと考えた方が自然であり、幾つかの建物が大破していた状況も想定すべきであろう。

更に、『玉葉』の七月十二日条には「法印被出自西山、無動寺三昧院等為地震破損之故也」とあることから、延暦寺東塔の無動寺谷でも建物が破損しており、それによって法印（慈円）が西山（洛西の善峰寺）を出山して無動寺谷へ向かっていた様子が窺える。当時の無動寺谷にはどれだけの建物があったのか不明であるが、少なくとも本堂である明王堂と僧坊は建っており、法華堂・如法堂などの堂宇もあったであろう。また、破損した三昧院が四種三昧院（常坐・常行・法華・覺意）のうちのどれであったのか、延暦寺の東塔・西塔・横川のどこにあったのかについては、この史料記述からは判然としない。しかし、建暦三年（1213）二月という地震後における史料記述ではあるが、そこには「三昧院／在比叡山横川」〔『華頂要略』〕と見受けられる。この記述から、その約30年前の地震発生当時にも、三昧院は延暦寺の横川にあったのみであり、今回の地震ではその横川の三昧院が破損を蒙っていたと想定する。

上記の記述によると、慈円（無動寺法印、九条兼実の同母弟、後に天台座主となる）は地震発生時、洛西の大原野にある善峰寺にいたらしいが、地震発生から僅か3日しか経ていない十二日の段階で、善峰寺を離れて比叡山へと赴いている。慈円は寿永元年（1182）に無動寺檢校（寺務を監督する頭領役）に補任されて無動寺法印と呼ばれており、延暦寺東塔の無動寺や横川の三昧院が破損したという情報を聞くに及び、そ

の被害状況を検分するために比叡山へと向かったのであろう。慈円のこのような行動を可能にした一因として、善峰寺では地震による建造物の大破・倒壊といった大きな被害が発生していなかったことが考えられる。仮に、慈円のいた善峰寺が大きな損害を蒙っていたならば、地震発生後、暫くの間は被害の後片付けに忙殺されており、善峰寺を離れることは容易でなかったように思える。また、善峰寺において被害が軽微であったとするこの想定は、京都盆地内西側では地震動が若干弱かったとする前述の想定に符合しており、その想定を補完するものでもあろう。

延暦寺では地震発生の際に次のような出来事もあった。史料記述には、「天台山中堂燈、承仕法師取之不令消」〔『玉葉』〕とあることから、根本中堂の薬師仏の前に掲げられ、開祖最澄以来消えることない「不滅の法灯」は、根本中堂と共に強い地震動に見舞われたが、承仕法師の手によって消えることなく守られた様子が窺える。前述したように、根本中堂では廻廊の一側面が倒壊していたが、「不滅の法灯」が消えなかったことから考えて、根本中堂（大堂内に薬師堂五間・文殊堂二間・経蔵二間を収納する形態をとる）は大破・倒壊には至らず、外壁や内装の一部が破損したに過ぎなかったと想定する。

上記の『吉記』の記述からは、延暦寺の堂宇における具体的な被害状況が窺える。これは『吉記』の著者である吉田経房の元に、地震直後から詳細な被害情報がもたらされていたことの証左であり、常日頃から延暦寺の関係者と何らかの繋がりを持っていたことを示している。しかし、無動寺檢校として延暦寺と密接な関係にあった慈円の手による『愚管抄』や、その慈円の同母兄であった九条兼実の『玉葉』の記述には、『吉記』ほどに詳細で具体的な被害記述は

見受けられない。このことから、地震発生以降、慈円や兼実の元には、延暦寺の詳細な被害情報が伝わっていなかったようにも思えるが、一概にそうとは言えないだろう。そのためここでは、慈円や兼実は様々な延暦寺の被害情報を入手してはいたが、別記としてまとめてあった地震被害の記録が散逸するなど、何らかの理由によってその史料記述が現存していないと推測することにしたい。

尚、今回の地震の約480年後に琵琶湖西岸地域に多大な被害を与えた寛文二年（1662）近江地震の際に、比叡山延暦寺の堂塔伽藍は、根本中堂などが少々破損し、石壁が所々で崩れた程度であり〔『雑書』（松平家文書）〕、大きな被害は受けなかったようである。また、管見の限りでは、延暦寺創建から現在に至るまでに京都周辺や琵琶湖西岸地域で発生した地震によって、延暦寺が大きな被害を蒙ったとする史料記述は散見できない。これらのことから考えると、今回の地震による延暦寺での被害は、延暦寺創建以来、最大の地震被害の事例である可能性が高いであろう。そしてその多大な被害は、元暦二年京都地震の際に、比叡山上の延暦寺における地震動が、特に激しかった様子を物語っているように思える。

4.2 日吉大社での被害

史料記述には、倒壊した建物として「坂本、八王寺彼岸所」〔『吉記』〕とある。この八王寺の彼岸所とは、恐らく、日吉大社内の牛尾神社（八王子）に付属していた彼岸所と呼ばれる参詣者の宿泊・参籠のための施設を表していると考えられる。このことから、比叡山東麓の坂本に広い社域を有していた日吉大社でも、地震によって建物の倒壊していた状況が窺える。またこの当時、日吉大社内には牛尾神社だけではなく、山王七社（二宮・三宮神社・牛尾神社

・樹下神社・大宮・宇佐宮・白山姫神社）と称される多くの神社があったが、それらの建物に被害はなかったのであろうか。

保延六年（1140）三月二十八日、日吉大社の二宮の彼岸所（宿泊参籠の施設）から出火し、二宮（東本宮）や十禅師（樹下神社）など多くの建物（神殿・拝殿など）が類焼していた〔『百練抄』〕。このことから考えると、地震発生の時点では、焼失した建物の多くは未だ再建されておらず、地震による被害を受け得る建物は少なかったように思えてくる。それでは果たして、保延の大火後40年余りを経過していた日吉大社は、地震発生時にも未再建の状態であり得たのだろうか。

寿永三年（1184）三月十一日、後白河法皇は日吉大社に行幸して同十八日まで七日間参籠しており、同年九月十七日にも参詣していた。また、地震発生前の元暦二年（1185）四月五日・六月二十日にも日吉大社に参詣していた〔『華頂要略』〕。これに先んじて後白河法皇は、社殿の造営や納経を行っていることから、地震発生直前の時点で、日吉大社には法皇の参詣や参籠に十分対応できるだけの施設が整っていた様子が窺え、焼失した建物の殆どは既に再建されていたと考えられる。このように実際、被害を受け得る建物（本殿・拝殿・彼岸所など）が多数存在していたにも拘わらず、『吉記』の記述からは、日吉大社において倒壊に至った建物が少なかったように読める。恐らく実際には、日吉大社では地震によって数多くの建物が何らかの被害を受けていた筈であろうが、史料記述から窺えるのは前述の倒壊した牛尾神社の彼岸所のみであり、全体的に軽微な被害であったような印象を受ける。では実際に、日吉大社における被害は軽微であったのだろうか。

日吉大社の東側から琵琶湖沿岸にかけて広がっていた坂本の町は、延暦寺による一

円的な支配下にあつて、比叡山上の延暦寺で消費される物資の調達所のような役割を担っており、その売買や輸送などに携わる数多くの人々（山徒・民衆）が居住していた〔景山（1978）〕。そのため仮に、地震によって日吉大社で大きな被害が発生していたならば、坂本に建ち並んでいた多数の家屋でも同様に大きな被害が生じており、史料にも何らかの形で記されていた筈である。そこで、坂本に関する被害記述について見ると、「山上坂本堂舎塔廟或傾危或顛倒不可勝計」〔『華頂要略』〕とある。この記述から、延暦寺（山上）の堂舎と同程度の被害が坂本においても発生しており、数多くの堂宇・坊舎が傾いたり倒壊していた状況が窺える。この坂本での堂舎の多大な被害状況から考えて、坂本にあった家屋群でも、同じように大破・倒壊といった大きな被害の生じていた状況が想定できる。そして、このような坂本の町における多大な被害状況から考えると、坂本に隣接していた日吉大社においても同様に、多数の建物が大破・倒壊に至っていた被害状況が想定可能であろう。これらのことから、日吉大社の社域を含む坂本一帯での地震動は、前述した比叡山延暦寺に匹敵する程大きかった様子が想定できるだろう。

尚、ここでは『吉記』よりも『華頂要略』の記述の方を重視したが、それは決して『吉記』の記述の信頼性を軽視したわけではない。『華頂要略』は、享和年間（1801～1804）頃に諸家の記録を編纂して作成された青蓮院の寺誌であり、信頼性の面では地震発生と同時期に記された日記である『吉記』の方が高いのは周知のことである。また、子孫に残すことを念頭に置き、吉田経房の手によって記された『吉記』の地震被害の記述には、伝聞情報に基づいているが故に誤記の可能性こそあるが、誇張表現のある可能性は低いように思える。しかし、

『吉記』に記されている各地の被害記述が伝聞情報に基づいている点を考慮すると、『吉記』には必ずしも全ての地震被害が網羅的に記されていたとは限らない。つまり、全ての地震被害を網羅的且つ詳細に記載しようと試みても、入手可能な被害情報は限定されており、自ずからその記載量には限界が生じていたと考える。これは『吉記』だけに限ったことではなく、他の『玉葉』『山槐記』にも同様に当てはまることであり、実際の地震被害が史料に記されている以上に存在していたことを窺わせる傍証でもあるだろう。

4.3 園城寺での被害

琵琶湖西岸南部の長等山東麓にあった園城寺（三井寺）でも、地震によって被害が発生していた。

史料記述には、倒壊した建物として「金堂廻廊」〔『吉記』〕とあり、長さは不明であるが金堂の廻廊が倒壊していた状況が窺える。園城寺は、治承四年（1180）五月二十一日、平宗盛・平重衡などによって攻撃され、同月二十六日には放火されていた〔『吾妻鏡』『玉葉』〕。更に、治承四年十二月十一日、平清房など平氏方の手によって焼討され、金堂など若干の建物を残して堂舎の殆どが焼失していた〔『玉葉』『山槐記』〕。そのため、その約5年後の地震発生時点では、焼失に至った大きな建物（諸堂・諸門）はその殆どが未だ再建されておらず、僧坊など比較的簡単な建物のみが再建されていたと考える。少なくとも、焼失を免れた金堂と、地震によって倒壊した金堂の廻廊が健在であったことは確実であろう。そのため、史料記述には見受けられないが、焼け残っていた園城寺の金堂や再建されていたであろう僧坊なども、地震によって屋根（檜皮葺）・壁・扉などが部分的に破損を蒙っていたと想定する。また、

園城寺において被災した建造物が少なかった要因としては、当時の園城寺に被害を受け得るような建造物が少なかったことや、或いは長等山付近での地震動が局所的に弱かったことが考えられる。

4.4 石山寺での被害

琵琶湖の南端、琵琶湖唯一の流出口である瀬田川の西岸に位置する石山寺は、平安時代を通じ、観音信仰の霊場として貴族の参詣が多かった。そのため、今回の地震によって石山寺の本堂などで何らかの被害が発生していたならば、公家の日記などにその被害状況が書き記されていた筈である。しかし、管見の限りでは、現存する史料に石山寺の被害記述は見られない。その理由としては、伝聞過程における被害情報の消失、後世における記録の散逸などが考えられる。そこで敢えて、石山寺における被害状況の想定を試みるならば、実際に被害が殆ど生じ得なかったか、或いは例え被害が発生していたとしても、前述した琵琶湖西岸南部の日吉大社や園城寺の場合と比較して、軽微であった可能性が高いように思える。また、前述した寛文二年（1662）近江地震の際には、石山寺で大きな被害があったとする史料記述は見当たらない。そのため、今回の地震の場合にも、伽藍山南西麓に位置する石山寺では、大きな被害は発生していなかったと想定する。

4.5 比叡山東麓での被害実態

比叡山及びその東麓での被害状況について史料記述から検討し、史料記述には見られない被害についても想定を試みた。比叡山延暦寺・日吉大社・坂本では多大な被害が発生していたが、その南方に位置する園城寺・石山寺での被害は軽微であり、双方の被害程度には大きな差異が見られる。その要因としては、被害を受け得るだけの建

造物が少なかったことや、被害が局所的に軽微であったこと、或いは実際に被害は発生していたが何らかの理由で史料に書き残されなかったことが考えられる。また、双方の震源からの距離の相違も、被害程度に差異を生じさせていたと想定できる。

比叡山上の延暦寺は、比較的安定した中古生層の山塊上に位置している。その延暦寺で大きな被害が発生していたことから考察すると、比叡山西麓の京都盆地東縁（左京・白河・東山）における地震の揺れは、少なくとも震度6程度はあったと想定できる。また、比叡山東麓の琵琶湖西岸南部でも、同様に震度6程度であったと想定できるだろう。前者については、当時の京都市街地における多大な被害状況から首肯できる値であり、後者についても、日吉大社・坂本における被害が多大であったと想定可能なことから受容できる値であろう。これらのことから、琵琶湖西岸南部における被害実態については、比叡山上の延暦寺での被害が特に大きく、その東麓の日吉大社・坂本でも、それと同程度の大きな被害が発生していたと想定する。

今回の地震と同様に、琵琶湖西岸南部の坂本周辺に多大な被害を与えた地震として、寛文二年（1662）近江地震が挙げられる。この地震の際に日吉大社では、社殿が破損しており、山からは大石が崩落して社殿を打ち砕き、上・下坂本では300軒余りの民屋が倒壊に至り、その他の民屋は大破していた[『雑書』(松平家文書)]。また、琵琶湖畔に位置する聖衆来迎寺では、本堂が倒壊し、客殿・御影堂・台所・土蔵・寮など建物の大半が破損していた[『来迎寺要書』]。このような寛文二年の地震での坂本における多大な被害状況から、元暦二年の地震での琵琶湖西岸南部における被害状況を想像することも可能であろう。

4.6 琵琶湖での地変

史料記述には、「近江湖水流北、水減自岸或四五段、或三四段、于後日如元満岸」[『山槐記』]とあり、琵琶湖において何らかの大きな地変の発生していた状況が窺える。この史料記述は、琵琶湖の水が北方に向かって流れ、湖岸線が三～五段(約33m～55m)後退して、湖岸が一時的に陸化した状態を表しているように思える。しかし、例え一時的にせよ湖岸線が後退した量にしては、この値は大きすぎるのではなからうか。この史料記述は伝聞情報に基づいており、未確認情報や幾らかの誇張表現が含まれていた可能性は十分に考えられるため、「三～五段」という値について無条件に信頼することは危険であろう。また、琵琶湖の水が北方へと流れていることから、湖岸線が後退した地域は琵琶湖の北側でなく、南側の地域であったようにも思える。それでは一体、琵琶湖のどこで湖岸線の後退が生じていたのであろうか。

琵琶湖西岸活断層系の位置する琵琶湖西岸一帯は、地殻変動が活発な地域であり、地震に伴う湖岸の水没が過去に幾度となく繰り返されてきた。そのため、今回の湖岸線の後退→回復といった水位の変動も、琵琶湖西岸地域で発生した地盤の変動によって生じていたと推測できる。湖岸線が前進して土地が水没したのであれば、断層運動に伴う相対的な地盤の沈降が考えられる。しかしこの場合、湖岸線が後退していることから考えて、相対的に地盤の上昇していた可能性が高いが、後日には水位が元に戻っていることから、断層運動に伴う直接的な地盤上昇とも考えられない。そのためここでは、琵琶湖西岸の湖中で大規模な断層運動に伴う地盤の沈降が発生し、そこに向かって大量の湖水が流入したことによって、湖水が流れたように見えたことと想定しておくに止める。尚、この現象のメカニズム等に

については、今後、地質学など他分野からの研究成果に期待したい。

また、史料記述には、「同國田三丁地裂為淵」[『山槐記』]とあり、琵琶湖沿岸のどこかで大規模な土地の水没が発生して、三丁(町)の水田が壊滅していた状況が窺える。この記述は一見すると、地盤液状化現象によって噴水・噴砂が発生し、沿岸部があたかも水没したように見えたことを表しているのか、或いは断層運動によって琵琶湖沿岸の土地が沈降または地滑りを起こし、結果として湖中になったことを表しているのか判然としない。しかし、三丁(約2.98ha)もの広さの土地が変動していることから、地盤の液状化よりも寧ろ、断層運動によって土地が沈降した可能性の方が高いであろう。

三丁の土地の沈下によって、仮に湖岸線が陸側へ幅2～3m移動していたならば、その移動した湖岸線の長さは約10～15kmにわたっていたと考えられ、また、湖岸線が陸側へ幅5～6m移動していたならば、約5～6kmの長さの湖岸線が移動していたと考えられる。だが、この史料記述も伝聞情報に基づいており、先の場合と同様の理由から、「三丁」という値については全面的に信頼を置くべきではなからう。但し、琵琶湖沿岸のどこかで、地震による土地の沈降が発生していたことは確実と考える。

そこで、仮説ではあるが、琵琶湖沿岸において土地の沈降が生じた場所としては、過去の断層運動による沈降地形が特に卓越している地域、つまり琵琶湖西岸地域が想定可能であろう。そしてこの仮説に、前述した比叡山延暦寺における大きな被害や、琵琶湖西岸南部に位置する日吉大社や坂本において想定される多大な被害の発生を考え合わせると、今回の地震の際に活動した活断層として、比叡山東麓に位置する比叡断層や堅田断層を想定することも可能だろ

う。尚、この仮説は、琵琶湖沿岸での水位変動を、琵琶湖西岸地域における断層運動に求めた先の想定を踏まえたものでもある。

このように『山槐記』の記述からは、琵琶湖及びその湖岸での大規模な地変の発生が窺い知れ、当該地で断層運動に伴って発生した直接的な被害（湖岸の水田が壊滅）は、元暦二年の地震における最大規模の被害であったように思える。上記のような想定は、今回の地震の震源を推定する上で重要な材料ではあるが、実際、史料記述のみに基づく検討では、琵琶湖沿岸における地変について解明するには限界があり、今後、地質学など他分野からの多角的な検討が必要となろう。

§ 5. 奈良における被害状況

平安時代末期、かつて平城京であった奈良は、興福寺・東大寺といった大寺院の勢力下であり、奈良盆地の北東縁には、両寺院の伽藍を中心として市街地も形成されていた。しかし、地震発生の約5年前の治承四年（1180）十二月二十八日、その2つの大寺院は平重衡の南都焼討によって、堂塔伽藍の殆どが灰燼に帰し、壊滅的な事態に直面していた。だがその後、両寺院では藤原氏一門・後白河法皇の援助を受けて、比較的早くに再建事業が開始されており、地震発生の元暦二年（1185）七月の時点では、既に幾つかの建物が完成にまで漕ぎ着けていた。そのため、奈良においても地震によって何らかの被害が発生していたと考えられるが、現存している元暦二年の地震に関する被害記述は僅かである。

以下では、その僅かな被害記述から奈良における被害状況について検討し、また、史料記述には見られない被害についても想定していく。

5.1 興福寺での被害

奈良盆地北東の台地上に位置し、藤原氏の氏寺として隆盛を極めていた興福寺では、今回の地震によって被害は発生していたのであろうか。

興福寺関係の史料には、「七月九日大地震、處々多顛倒」[『興福寺略年代記』]とあることから、興福寺では地震によって大きな被害が発生していたように思える。しかし、ここにある「處々」とは、興福寺境内の「處々」で被害があったことを表している限定的な記述ではなかろう。つまり、上記の史料記述は特定の場所における被害状況を表しているものではなく、今回の地震によって、様々な場所で建物の倒壊が生じたことを表現している概括的な被害記述であったと考える。その理由は次のとおりである。

興福寺では、治承四年（1180）十二月、平重衡による焼討によって堂塔伽藍の殆どが焼亡していた。その災禍から5年程しか経過していない元暦二年（1185）七月の時点では、興福寺の堂塔の再建はまだ不十分な状態であった。治承五年（1181）六月に講堂・食堂・南円堂で再建工事が着手され、養和二年（1182）七月には東金堂・西金堂で再建工事が着手されており、東金堂は元暦二年六月に完成し、同時期には西金堂も完工していたと思われる[奈良六大寺大観刊行会（1969a）]。

このことから、元暦二年七月の地震発生時点で興福寺境内に存在した建物は、再建された東金堂・西金堂と、再建途上にあった講堂・食堂・南円堂の5棟のみであった様子が窺える。また、これら5つの堂宇が今回の地震によって倒壊し、再度再建されていたことを窺わせるような史料記述は見受けられない。そのため実際には、興福寺境内において、上記の史料記述に見られるような「處々」で建物が倒壊するという大

きな被害は発生していなかったと考える。仮に、5棟の堂宇の何れかが倒壊していたのであれば、『興福寺略年代記』にはその堂宇の名称が記されていた筈であるが、史料中に具体的な被害状況が見られない以上、興福寺境内で堂宇の倒壊が生じていた可能性は極めて低いと考える。そして、後述するように、興福寺の東側に隣接していた東大寺において、再建途上の大仏の被害が皆無に等しかったと考えられることから、同様に、興福寺の建物における被害も軽微、或いは殆ど皆無であったと想定する。但し、前述した興福寺の5棟の堂宇については、大破・倒壊といった大きな被害はなかったとしても、部分的破損など何らかの被害が発生していた可能性を全く否定することはできないであろう。

5.2 唐招提寺での被害

奈良盆地の北西部に位置していた唐招提寺では、地震によって被害が発生していた。

「唐招提寺千手観音足柄銘」には、「文治元年歳次乙巳七月□/依地動令顛倒畢仍/以同年九月廿日修造之/又中門同以顛倒了依之寺中極/大事也奉請東大寺大仏師/僧印勝以同年九月廿六日/奉造立了」〔奈良六大寺大観刊行会（1972）〕とある。この史料記述から、唐招提寺の金堂に安置されていた千手観音立像（千手観音菩薩立像）が地震によって倒れ、また、唐招提寺の中門も倒壊していた状況が窺える。しかし、史料記述を見る限りでは、同様に唐招提寺の境内にあった金堂・講堂に関しては何ら記述がなく、取り立てて記述されるような大きな被害は蒙っていなかったように思える。では何故、中門や千手観音立像のみが大きな被害を受けたのであろうか。

唐招提寺の堂舎は、8世紀中頃（奈良時代中期）の創建以降相次いで建立されており、9世紀初頭（平安時代前期）の時点で

は、金堂・講堂・東塔・食堂といった建物をはじめ諸門・廻廊・僧坊などがあった。しかし、寺院の経営基盤を国家（朝廷）の財政に依存していた唐招提寺では、律令体制の衰退と共にその寺運も衰えていった。12世紀（平安時代後期）に入ると、隆盛を誇った堂塔伽藍も荒廃が進み、多くの堂宇は修造を要する程に破損していた。破損状態の著しい建物については、竊索堂のように自然に倒壊していた場合もあった。このように荒廃していた唐招提寺が本格的な修復を受けるのは、鎌倉時代に入って以降、13世紀後半からであった。現存している唐招提寺の金堂・講堂は13世紀中頃（鎌倉時代中期）に修造されており、同じように鼓楼（経楼）も13世紀中頃に造立されている。尚、現存する金堂・講堂は、その後も現在に至るまで数度にわたって修造が実施されてはいるが、建立以来、地震などによって倒壊した事実はない〔奈良六大寺大観刊行会（1969b）〕。

これらのことから、地震が発生した元暦二年（1185）の時点において、創建以来約400年の年月を経過していた唐招提寺の堂塔伽藍では荒廃が進行しており、自然崩壊を免れてその形態を保持していた建物も、長年の風雨によって屋根・壁などが破損していた状況が窺える。そのため、12世紀末の唐招提寺の建物は、老朽化のために地震動に対して脆弱であり、破損状態の著しい建物が今回の地震を受けて選択的に被害を蒙っていたと考えられる。倒壊した中門（五間三戸の門）は、残存していた建物の中でも特に破損状態が顕著であり、柱の根元が腐朽し、屋根材の瓦が部分的に剥落して、建物の構造上極めて不安定な状態であったと想定する。そのため、唐招提寺の中門は、決して奈良での地震動が大きかったために倒壊したのではなく、倒れやすい条件（著しい老朽化）を有していたが故に、

それ程大きな地震動ではなくても倒壊に至ったと想定したい。

また、上記の史料は、唐招提寺金堂の須弥壇西の間に安置されている千手観音立像の底からその台座を貫通し、須弥壇内部に達する大きな角柄（ホゾ）の表面に書かれていた墨書銘である。そこには、文治元年（元暦二年）の地震によって倒れた千手観音立像を同年九月二十日に修理し始め、同二十六日には修理の完了したことが記されている。僅か7日間で修理作業が終了していたことから見て、千手観音立像の被害程度はかなり軽微であったように思えてくる。では果たして、千手観音立像は今回の地震によって横倒しとなり、床に叩き付けられて大きく破損していたのであろうか。

千手観音立像は、像高約5.3m、台座高約0.5mという大きな仏像であり、その構造は、檜材数本を根幹として、その上に厚く乾漆（砥粉入りの漆と麻布とを交互に重ね合わせたもの）を盛り上げて造られている木心乾漆造である。また、像の後ろには953本の手を備えているために重心が高く不安定な状態である。そのため、像の底からは約50cm四方の角柄が伸びており、須弥壇から約80cmの深さに埋められた礎石の上にその柄を立てるという工法がとられている。その柄は、台座内部と柄の先端との2ヶ所で、四方から井桁に組まれた角材によって固定されており、更なる安定化が図られている。実質的に千手観音立像を支えていたその柄材は、大正期の修理の際には甚だしく腐朽しており、像を支持し得ない状態であった。そこで既に元禄五年（1692）の時点で、像の後ろには支柱が立てられており、それに鉄製の輪を取り付け、像の胴体を引っ懸けて支えているという有様であった。尚、千手観音立像の柄材は像本体から造り出したものであるが、文治元年九月の修理の際にその大半（6～7割程度）の

部分は取り替えられ、補足が施されていたらしい〔奈良六大寺大観刊行会（1972）〕。

これらのことから、今回の地震によって千手観音立像が倒れたとすると、実質上像本体を支えていた柄が完全に折損するという条件が必要となり、長さ約130cm、約50cm四方の角柄（檜材）を完全に折るには、相当大きな地震動（横揺れ）を加える必要が生じてくる。しかし、前述したように、地震発生当時の唐招提寺が荒廃していた状況を勘案すると、次のように考えることができる。須弥壇（土と石で築かれていた）の底部に埋められた礎石上に立てられ、千手観音立像を支持していた柄材は、湿度の高い土中に埋まっていることが原因で腐りやすく、約400年の長い年月の間に腐朽していた可能性が十分に考えられる。特に、柄材の先端部から中程までの部分の腐朽が甚だしく、その腐朽した部分が今回の地震によって折れていたのではないかと想定する。要するに、千手観音立像を支えていた柄材の強度が、腐朽によって低下していたならば、それ程大きな地震動を加えなくても、当初から不安定な状態であった像は倒れていた（或いは傾いていた）と想定することが可能である。

上記の史料記述には「依地動令顛倒畢」とあって、千手観音立像が倒れたように記されている。しかし、像本体の保存状態は良く、「顛倒」によって大きく破損して大規模な修理が行われた形跡は見られないことから、実際、この像は地震によって傾いた程度であったとされている〔奈良六大寺大観刊行会（1972）〕。このような既存の見解を踏まえて、千手観音立像の今回の地震による被害状況については以下のように想定する。

唐招提寺金堂の千手観音立像は、像の底から須弥壇内部に埋め込まれた柄材によって像本体が支えられていたが、その柄材が

腐朽して強度が低下していたために、地震によってその柄の中程が部分的に折れ、像が傾くに至ったと考える。柄材がその根元ではなく中程で折れていたために、根元から半分程度残った柄材によって像は何とかが支持されており、千手観音立像は転倒を免れて、若干傾斜するに止まっていたと想定したい。尚、千手観音立像の場合も前述した中門の場合と同様、被害を受けやすい条件（柄材の部分的腐朽）を有していたが故に、それ程大きな地震動ではなくても傾斜するに至ったと考える。また、地震によって傾いた千手観音立像は、転倒＝大破という危険性が生じたために、暫くの間は材木などで支持されていたのだろう。そして、地震後2ヶ月余りを経て、用材の調達など準備が整った段階で、ようやく修理が実施されていたのであろう。

以上のように、史料に明記されている奈良での最大の被害である、唐招提寺における被害状況について検討した。その被害状況は、元暦二年の地震が奈良において激しかった様子を表しているものではなく、造立後約400年を経過して老朽化の甚だしかった唐招提寺の中門や千手観音立像が、選択的に被害を受けていた様子を物語っているように思える。また、史料上にその被害状況が窺えない唐招提寺の金堂・講堂についても、同様に老朽化が甚だしかったことから、地震による倒壊こそ免れたが、屋根（瓦葺）・壁・扉などに何らかの被害が生じていた可能性は有り得るだろう。

平成十二年（2000）から唐招提寺金堂の解体修理が開始されており、それに伴って千手観音立像の解体及び搬出が行われた。今後、千手観音立像の修復の過程において、過去の修復に関する新たな発見が得られ、地震の被害状況が明らかにされることに期待したい。

5.3 東大寺での被害

奈良盆地の北東、若草山の西麓に位置し、奈良時代中期の造立以降、平安時代を通じて維持修理が絶えず行われてきた東大寺では、今回の地震によって被害が発生していたのであろうか。

前述した興福寺の場合と同様に、その東隣にあった東大寺においても、治承四年（1180）十二月、平重衡の焼討によって大仏殿をはじめ殆どの堂塔が焼亡の憂き目を見ていた。その後、養和元年（1181）八月以降、僧重源が宋人陳和卿や源頼朝の協力を得て東大寺の復興に当たり、大仏本体は文治元年（1185）八月二十八日に開眼供養が行われていた。しかし、大仏殿を含む他の堂舎の再建は、建久～建仁年間（1190～1204）にかけて実施されていた。そのため、地震が発生した元暦二年（1185）七月九日の時点において、大仏の再建工事はほぼ完了していたが、他の焼失した堂宇・坊舎に関しては、まだ再建工事にすら着手されていない状態であったと考える。

文治元年の八月二十七日に、後白河法皇・八条女院以下、京都の公家・僧侶たちは、東大寺大仏の開眼供養の儀式に臨席するために南都（奈良）へと向かった。翌二十八日には、正午過ぎに大雨が降ったけれども、開眼供養の儀式は無事に執り行われており、後白河法皇自らが筆を取って大仏に眼を書き入れていた〔『玉葉』〕。このように、東大寺大仏の開眼供養が何の支障もなく実施されていた様子からは、約1ヶ月半余り前の地震によって東大寺で大きな被害が発生していた状況を窺うことはできない。仮に、奈良での地震動が大きかったならば、再建途上の東大寺大仏にも何らかの被害（像本体の破裂や螺髪落下など）を及ぼしていたと考えられ、それによって開眼供養の儀式が延期されていた可能性は十分有り得るだろう。また仮に、地震によって大

仏本体に被害が生じていたならば、その被害情報は当時の人々の耳目を驚かしていた筈であり、その被害の様子は何かの形で史料に書き残されていたように思える。これらのことから、史料記述に東大寺大仏に関する被害が見受けられない以上、東大寺の大仏本体は無事であったと想定できる。

また、開眼供養の時点で、東大寺大仏はようやく本体の鑄造が完了したところで、鍍金が施されていたのは顔の部分のみであり、東大寺の廻廊もその跡だけが残っているという有様であった〔『玉葉』〕。そのため、文治元年八月末の段階では、治承四年十二月の焼亡以降、東大寺の堂舎はその殆どが未再建の状態であった様子が窺える。このように東大寺境内において、被害を受け得るような建造物が大仏のみであったことから考えると、境内の他の箇所でも何かの被害が発生していた可能性は、皆無に等しかったと想定できるだろう。

§ 6. 大坂における被害状況

大坂の上町台地のほぼ中央、茶臼山の北東に位置していた四天王寺については、『太子伝古今目録抄』に、「元暦二年七月九日震動、〔中略〕而天王寺堂塔、瓦一枚不落、樹木一不倒也、是不思議也云云」とある。『太子伝古今目録抄』は、『聖徳太子伝古今目録抄』や『古今目録抄』とも別称される法隆寺の寺誌であり、法隆寺の僧頭真が延応元年（1239）頃に著した編纂書である。「瓦一枚不落、樹木一不倒也、是不思議也云云」という表現からは、四天王寺の靈験があらたかであり、その靈験によって地震の被害が皆無であったことを誇張する意図が窺え、一見するとこの史料記述は信頼できないように思えてくる。しかし、上記の史料には、「康和元年、大地震、天王寺廻廊并樹木倒、又嘉保三年十一月廿四

日、大地震動、御塔地盤振廻云云、永長承徳、西廊四十六間東大門倒了云云」とも記されており、嘉保三年（永長元年、1096）東海地震や承徳三年（康和元年、1099）南海地震の際に、四天王寺では大きな揺れが生じ、廻廊や東大門の倒壊していた状況が窺える。このように、「大地震」や「大地震動」によって、四天王寺が被害を蒙った様子を表している記述も見られることから、少なくとも『太子伝古今目録抄』にある揺れの大きさや被害状況など地震に関する記述については、ほぼ正確に記されていると考える。

また、上記の記述では、四天王寺における揺れの大きさについて、嘉保三年東海地震や承徳三年南海地震の場合には、それぞれ「大地震動」や「大地震」と表現されており、元暦二年（1185）の地震の場合には「震動」と表現されていることから、明らかに双方の揺れの大きさに格差のあった様子が窺える。これらのことから、元暦二年の地震の際に四天王寺で「震動」はあったが、その揺れは決して大きなものではなく、四天王寺の建造物には殆ど被害が発生していなかったと想定できる。

以上のような四天王寺における被害状況から、京都盆地以西の大坂では、今回の地震による被害は殆ど発生していなかったと想定する。このような想定は、前述した、京都盆地内西側において地震動が若干弱かったとする想定や、洛西の大原野にある善峰寺での被害が軽微であったとする想定に、更なる確実性を付与する材料と成り得るだろう。

§ 7. 有感範囲

『山槐記』には、「美濃伯耆等國来之輩曰、非殊之大動」とある。この記述から、今回の地震によって、美濃国（岐阜県南

部)や伯耆国(鳥取県西部)でも地震を感じていたが、特別に大きな揺れではなかった様子が窺える。これは、今回の地震が遠隔地でも有感であったことを示している記述であり、その震度は恐らく2~3程度であっただろう。尚、この記述は『山槐記』の七月九日条に記されているが、筆者の中山忠親が必ずしも地震発生当日の七月九日に入手した情報ではなく、後日伝え聞いた情報を七月九日条に記入したものと考える。尤も、今回の地震では無数の地点で地震を感じていたであろうが、忠親の手元に届いていた畿内以遠での有感情報は、上記の2ヶ所のみであったのだろう。美濃国・伯耆国には摂関家領荘園や皇室領荘園があり、このことも関係してその有感情報が忠親の元へ伝わって来たとも考えられる。

そこで試みに、その2ヶ所の遠隔地の有感記録を用いて、有感地点を美濃国と伯耆国のそれぞれの国府があった場所、つまり岐阜県不破郡垂井町府中と鳥取県倉吉市国府に仮定すると、かなり暫定的ではあるが今回の地震の有感範囲(震度2~3)を推定することも可能であろう。

§ 8. 震源の推定

以上、元暦二年京都地震における京都周辺地域の被害実態について、主に史料記述を用いて地域別に検証を行ってきた。上記において検証した被害実態には不明瞭な部分もあり、そこから想定した震度の信頼性も高くないために、この地震の震源を特定の場所に絞り込むことは困難である。だが、無理を承知で、敢えて地域別の被害実態や想定震度から震源の推定を試みると、次のように述べるができるだろう。

京都盆地東方の山科盆地内では、京都盆地内東側と同程度の激しい地震動があったと考える。その更に東方の近江における被

害には、園城寺や石山寺で局所的に被害が少なく一部にばらつきが見られるが、比叡山上の延暦寺やその東麓の日吉大社・坂本での多大な被害、琵琶湖西岸地域での土地の沈降から、当時の京都市街地に近似した強さの地震動があったと考える。また、奈良における被害は局所的なものであり、京都盆地より南方での地震動はそれ程大きくはなかったと考える。更に、大坂では被害が皆無に等しかったことから、京都盆地より西方での地震動は弱かったと考える。このように、今回の地震の震度は、京都盆地より西方では小さく、南方ではやや小さく、京都盆地内やその東方では大きかったことから、少なくとも震源が京都盆地よりも東方にあった可能性は極めて高いであろう。

一方、今回の地震によって被害が甚大であった左京・白河・東山の京都市街地においてさえ、必ずしも全ての建造物が壊滅的な被害を蒙っていたわけではなく、被害が軽微な場合もあり、被害程度には部分的にばらつきがあった。このような斉一性を欠いた被害状況には、地震に対する建造物の強度の相違が関係していたと考えられるが、それ以外に、地震の震源が京都盆地内ではなく、幾らか離れた場所にあったことを示唆しているようにも思える。このことを先の震源の考察に考え合わせると、この地震の震源は京都盆地内ではなく、寧ろ京都盆地よりも東方の離れた地点にあったと推定することが可能である。

そこで、震源の推定について、幾つかの仮説を列挙すると次のようになる。

①京都盆地東方の山科盆地内に震源を推定すると、京都市街地での多大な被害とは符合するが、琵琶湖西岸での土地の沈降を説明できない。

②比叡山地直下に震源を推定すると、京都市街地・延暦寺での多大な被害とは符合するが、琵琶湖西岸での土地の沈降を説明

できない。

③琵琶湖西岸南部に震源を推定すると、琵琶湖西岸での土地の沈降や京都市街地・延暦寺での多大な被害は説明できるが、日吉大社・坂本での被害が延暦寺以上に大きくなければならない。

これら3つの仮説で重要な要素となっているのは、京都市街地での被害、延暦寺での被害、琵琶湖西岸での土地の沈降であり、どの要素に重点を置くかによって推定震源の場所が変化してくる。この3つ要素の中から、元暦二年の地震における最大規模の被害であった琵琶湖西岸での土地の沈降を重視し、日吉大社・坂本において延暦寺以上の被害があったことを想定できれば、③の仮説が妥当性を帯びてくるだろう。そして、前述したような京都市街地における斉一性を欠いた被害の分布状況も説明が可能となるであろう。震源の推定に関しては、今後も多方面からの考察を要する問題ではあるが、本稿では暫定的に、元暦二年京都地震の震源を琵琶湖西岸南部に推定しておくことにしたい。

§ 9. 当時の人々に与えた影響

元暦二年京都地震を実際に体験した鴨長明や慈円は、その著書『方丈記』や『愚管抄』の中で地震について触れており、作者未詳の軍記物語である『平家物語』にも「大地震」と題する一節が見受けられる。

『平家物語』には、「大地さけて水わき出で、盤石われて谷へまるぶ。山くづれて河をうづみ、海たゞよひて浜をひたす。汀こぐ船はなみにゆられ、陸ゆく駒は足のたてどを失へり。洪水みなぎり来らば、岳にのぼつても、などかたすからざらむ。猛火もえ来らば、河をへだてても、しばしもさんぬべし。たゞかなしかりけるは大地振也」という記述がある。これは『平家物

語』だけに見られるものではなく、『方丈記』にも同じような内容の記述が見受けられ、「山ハクツレテ河ヲウヅミ、海ハカタブキテ陸地ヲヒタセリ。土サケテ水涌キ出デ、巖ワレテ谷ニマロビ入ル。ナギサ漕グ船ハ波ニタゞヨヒ、道ユク馬ハ足ノ立チ処ヲマドワス」とある。このように、別々の文学作品の中に酷似した内容の記述が散見できるのは何故であろうか。

『平家物語』と『方丈記』は、共に13世紀初頭（鎌倉時代前期）に成立した文学作品であり、『方丈記』の方が時期的に若干早い。また、安元三年（1177）の大火や養和の飢饉（1181～82）、元暦二年（1185）の地震に関する記述については、『平家物語』の作者が、先行作品である『方丈記』の記述を参照していたとされる〔山下（1993）〕。そのため、『方丈記』における地震の記述に依拠して叙述された『平家物語』の記述に、『方丈記』と酷似した表現が見受けられるのは当然のことと考える。

元暦二年の地震発生以前、京都では、鴨川の洪水や市街地の大火は頻発していたが、地震による被害は嘉保三年（1096）十一月二十四日の東海地震以来、約1世紀の間殆ど経験していなかった。そのため、上記の記述に見られる洪水や大火の表現は、同時期の経験に基づいて書かれたものであろうが、津波の発生と思われる表現については、同時期の記録が手元になかったことから、過去の津波に関する記事などを、何らかの記録や説話から引用して書かれたものと考えられる。これらのことから、『平家物語』や『方丈記』に見られる上記の記述は、必ずしも今回の地震に関する事象だけを叙述した限定的なものではなく、今回の地震を契機として、地震・津波・洪水・大火など災害の恐怖を表現する目的で書かれた、半ば啓発的な記述であったのではないかと想像する。

『愚管抄』には、今回の地震について「事モナノメナラヌ龍王動トゾ申シ、平相國龍ニ成テフリタルト世ニハ申キ」という記述がある。この記述からは、筆者である慈円が今回の地震を、約4年前に没した平氏の棟梁平清盛が龍となって引き起こしたものであり、約4ヶ月前に滅亡した平氏一族の祟りである、と捉えていたことが窺い知れる。このように、地震という自然界での出来事を、平氏滅亡という人間社会での出来事と関連付ける所為は、地震発生を理由を何とかして見付け出そうとする試行錯誤の表れであろう。また、自らの認識可能な範囲内に、地震発生を因果関係を求めようとした結果でもあろう。これらのことから、当時の人々（公家・僧侶）にとって今回の地震は、約4ヶ月前の平氏滅亡と同様に衝撃的な出来事であったために、その人為的な出来事と自然災害である地震とが、意図的に関連付けられていたと考えられる。尚、この著者である慈円は、今回の地震よりも寧ろ平氏滅亡の方が、今後の自らの進退に影響を及ぼすことを当然の如く予測していたであろう。そのため、慈円にとっては地震の被害もさることながら、自らの出身家である九条家、比叡山延暦寺、或いは朝廷・院庁などにおける平氏滅亡後の政治的動向の方が気掛かりであっただろう。

『方丈記』には、「スナハチハ、人皆アデキナキ事ヲ述ベテ、イサトカ心ノ濁リモ薄ラグト見エシカド、月日カサナリ年経ニシノチハ、事ハニカケテ言ヒ出ヅル人ダニナシ」という記述がある。この記述は、地震直後、地震の破壊力に打ちのめされ、打ち続く余震に怯えていた人々が、世の中の儚さや無情さに今後の行く末を半ば諦めかけ、人の欲望や煩悩もしいに減少していくかに見えたけれども、月日を経る毎に余震の数が減少し、世の中がめまぐるしく変化していく間に、人々は地震のことを忘れ

ていった様子を述べている。そこには、地震という悲惨な出来事を忘却の彼方に追いやることによって、自らの精神的安定を回復しようとする人間の心性の一面を窺うことができる。地震は、突然発生して人々に物理的・精神的に大きな衝撃を与え、大規模な被害をもたらす天災である。だがその反面、地震は一度発生してしまえば後は沈静化していくだけの一過性の自然災害であるが故に、この時代の場合も、地震によって人々が受けた心の痛手は、比較的速やかに忘れ去られていったように思える。

§ 10. まとめと今後の課題

本稿では、元暦二年京都地震における京都周辺地域の被害実態について、地域別に検証を行い、仮説の段階ではあるが震源の推定を試みた。平安時代末期に発生した地震であるために、今後、新たな文献史料が発見される可能性は少ないが、発掘される遺跡などからこの地震の痕跡を発見できる可能性は高いであろう。尚、現時点では、滋賀県大津市の瀬田川河床にある螢谷遺跡に見られる噴砂の痕跡が、元暦二年の地震のものと推定されている〔濱・寒川（1987）〕。今後、複数の地点でこのような液状化現象の痕跡が確認できれば、震度分布を推定する有力な手掛かりとなるであろう。また、琵琶湖での地変に関しては、地質学など他分野からの検証が必要であり、その結果次第ではより明確に震源を推定することも可能となろう。

元暦二年京都地震の被害実態について検証を試みてきたが、本稿は史料操作が未だ不十分であり、被害の検討における不備も多々見られるため、今後は多くの分野からの研究成果に期待することにして、本稿を締め括ることとしたい。

謝辞

石橋克彦氏には、『太子伝古今目録抄』の記事についてお教え頂きました。西田潤一氏には、英文の要約についてご指摘を頂きました。また、2名の査読者からの貴重なご意見は、原稿を改善する上で大変役に立ちました。ここに特記して感謝する次第です。

参考文献

- 濱 修・寒川 旭, 1987, 滋賀県大津市の螢谷遺跡において認められた地震跡, 地質ニュース 第390号, 18-19.
- 林屋辰三郎(責任編集), 1971, 京都の歴史2 中世の明暗, 學藝書林, 614pp.
- 景山春樹, 1978, 比叡山寺—その構成と諸問題, 同朋舎, 386pp.
- 松菌 斉, 1993, 日記の家—撰関家を中心に, 岩波講座 日本通史 第7巻, 岩波書店, 347-364.
- 村井康彦編, 1995, よみがえる平安京, 淡交社, 109pp.
- 奈良六大寺大観刊行会編, 1969 a, 奈良六大寺大観 第七巻 興福寺一, 岩波書店, 353pp.
- 奈良六大寺大観刊行会編, 1969 b, 奈良六大寺大観 第十二巻 唐招提寺一, 岩波書店, 341pp.
- 奈良六大寺大観刊行会編, 1972, 奈良六大寺大観 第十三巻 唐招提寺二, 岩波書店, 374pp.
- 西山昭仁, 1998, 元暦二年(1185)京都地震の被害実態と地震直後の動静, 歴史地震, 第14号, 19-44.
- 都司嘉宣, 1999, 『平家物語』および『方丈記』に現れた地震津波の記載, 建築雑誌, Vol. 114, No. 1446, 46-49.
- 宇佐美龍夫, 1975, 資料日本被害地震総覧, 東京大学出版会, 327pp.
- 宇佐美龍夫, 1996, 新編日本被害地震総覧 [増補改訂版 416-1995], 東京大学出版会, 493pp.
- 山下宏明, 1993, 平家物語の成立, 名古屋大学出版会, 360pp.
- 『醍醐寺雑事記』, 続群書類従, 第三一輯下 雑部, 続群書類従完成会.
- 『愚管抄』, 新訂増補国史大系, 第十九巻, 国史大系刊行会.
- 『玉葉』, 国書双書刊行会編 玉葉, 名著刊行会.
- 『平家物語』, 岩波書店刊行, 新日本古典文学大系 44・45.
- 『方丈記』, 岩波書店刊行, 新日本古典文学大系 39.
- 『百鍊抄』, 新訂増補国史大系, 第十一巻, 国史大系刊行会.
- 『華頂要略』, 京都府立総合資料館所蔵, 華頂要略 卷第八四・卷第百二一.
- 『吉記』, 史料大成, 二二・二三, 内外書籍株式会社.
- 『来迎寺要書』, 1982, 東京大学地震研究所編, 新収日本地震史料 第二巻, 263.
- 『山槐記』, 史料大成, 十九・二十・二一, 内外書籍株式会社.
- 『太子伝古今目録抄』, 名著普及会発行, 大日本仏教全書 第112冊.
- 『天台座主記』, 続群書類従 第四輯下 補任部, 続群書類従完成会.
- 『雑書』(松平家文書), 1989, 東京大学地震研究所編, 新収日本地震史料 補遺, 162-164.

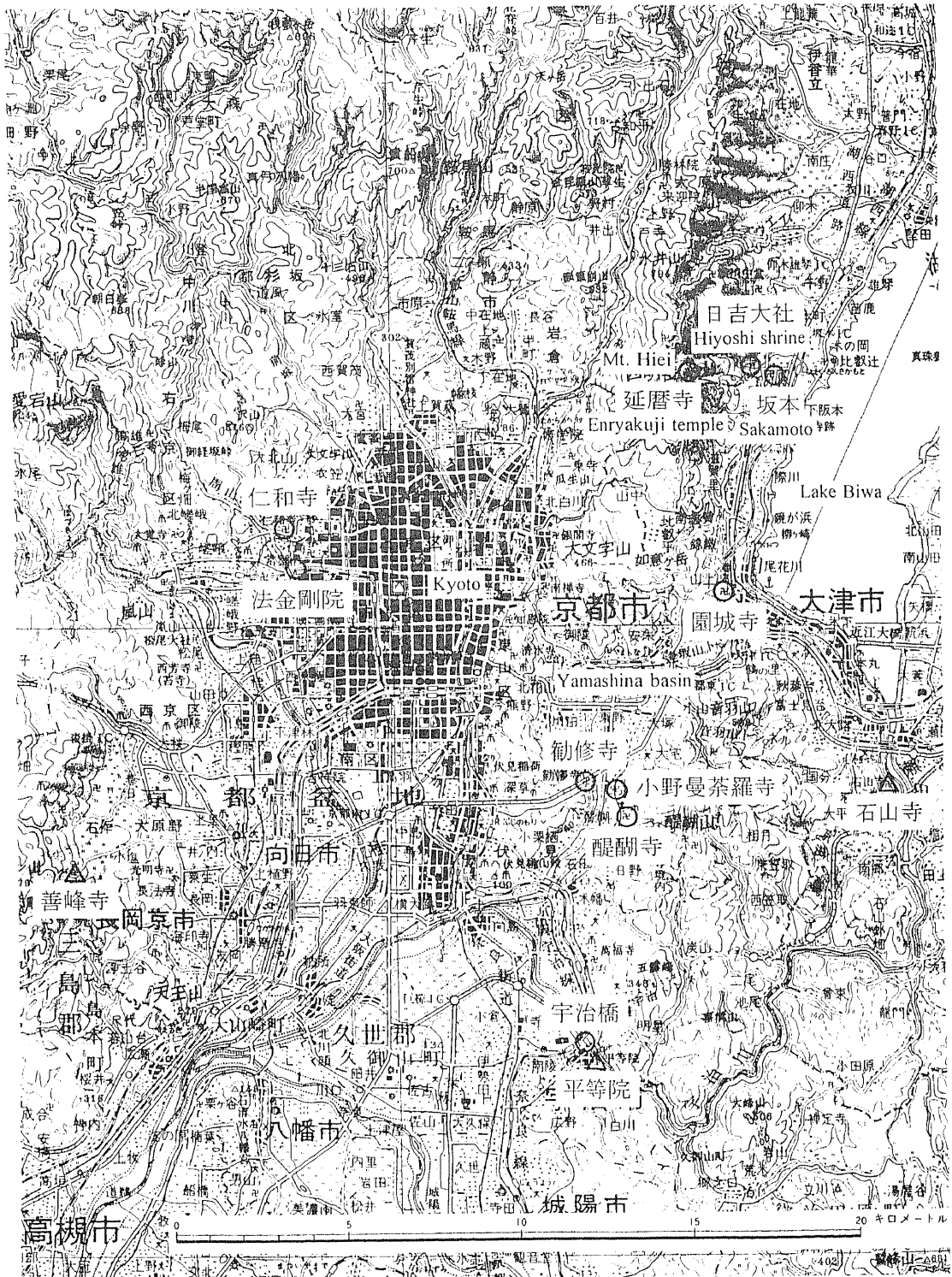


Figure 1. Index map. Open circles show the localities of significant damage described in historical documents. Open triangles show the localities of slight or no damage.